

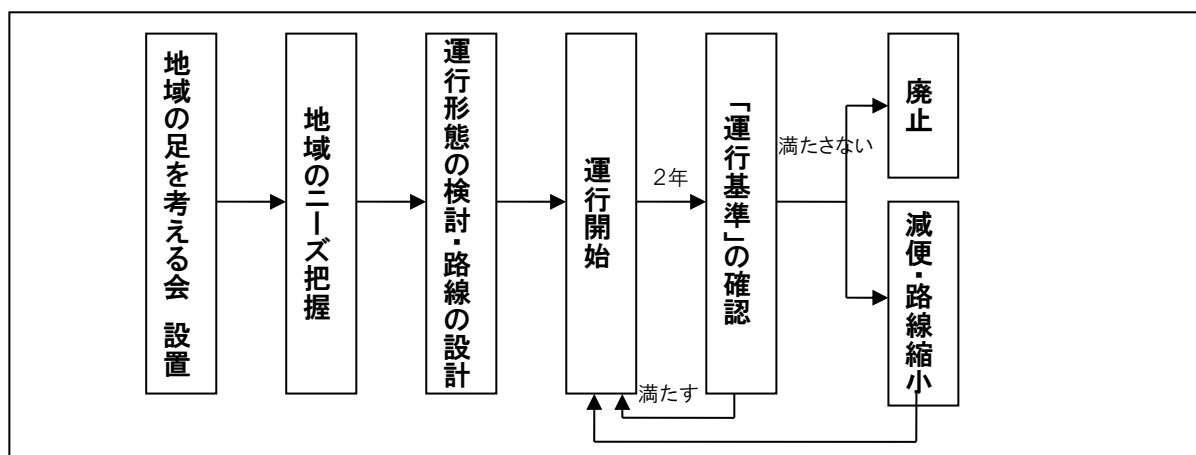
(2) 交通空白地解消のための新規開設路線の事業評価について

交通空白地域における新規路線が投入されている「形原地区地域バス」事業等については、導入する地域意見の反映、事業開始後の利用促進策など、地域の主体的な事業参画が求められるため、「地域の事業推進体制（地区公共交通協議会）」の設置を基本原則とします。

地区公共交通協議会での協議を通して、事業構築・運行開始・モニタリングを行い、事業継続の必要性、事業改善案などについて協議します。

毎年度末の交通会議において、地区公共交通協議会がその取り組み結果を自ら報告し、交通会議にて廃止・減便・路線再編などについて協議することとします。

○新たな公共交通の導入における運用ルール（フロー）イメージ



次頁に「交通空白地における支線路線を維持・改善するための基準・ルール」を設定します。

【評価項目】

将来にわたる事業の継続性を担保するため、「維持基準（収支率）」を設定します。

「維持基準（収支率）」の水準は、中部運輸局「地域公共交通実態調査」における「運賃の種類毎の収支率」から、運賃が 101～200 円のケースでは収支率 10～20%の事例割合が最も多いことから、「2割」を目安に設定します。

維持基準（収支率）＝ 2割

維持基準の達成状況に応じて、事業継続・見直し・廃止等を判断します。

収入費目は、運賃だけを対象とせず、「広告収入」や「地元関係者からの協賛金収入」といったその他収入も想定し、地域協力の枠組みを確保します。

【評価項目】

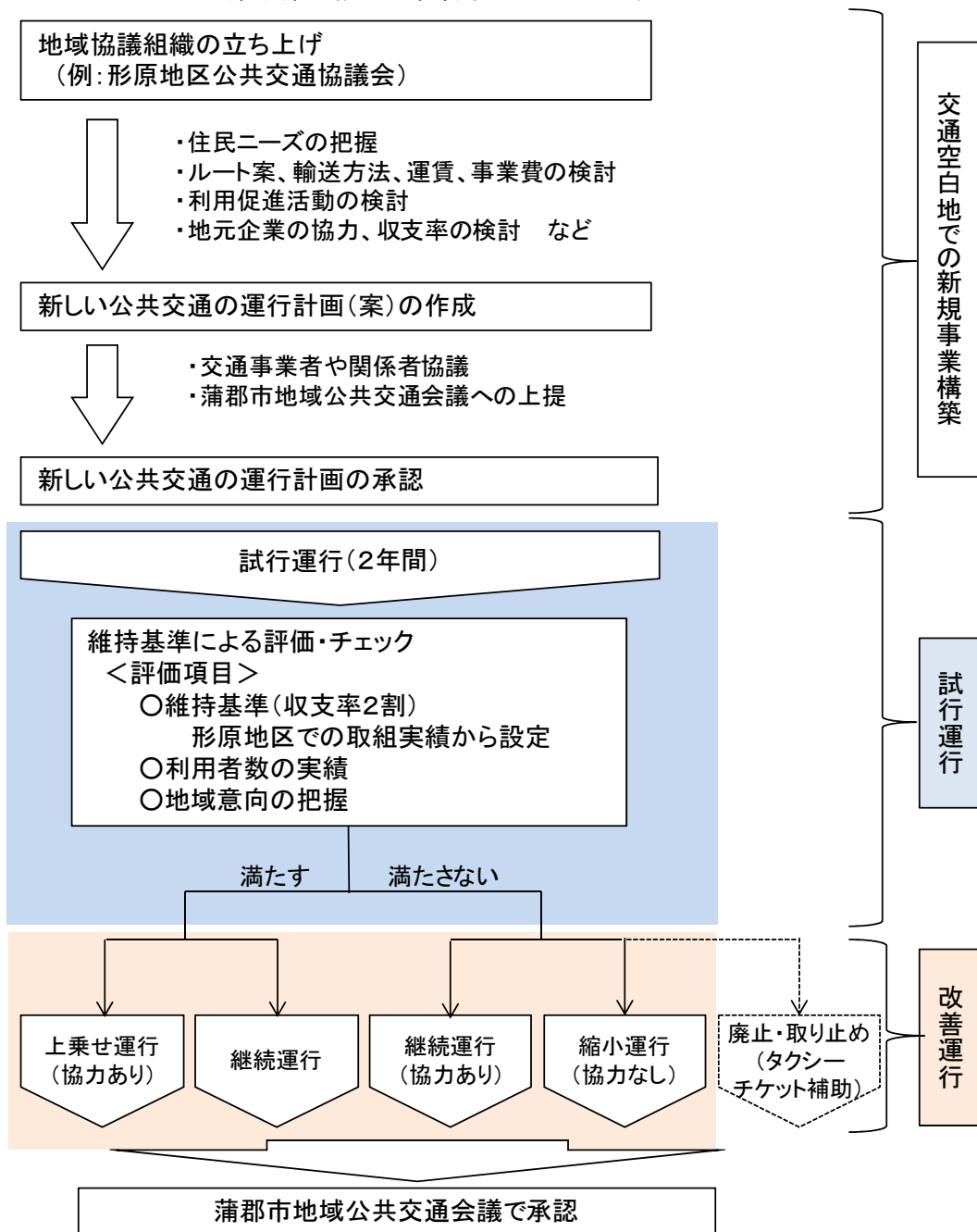
利用時の実績値、地域住民の事業に対する満足度など、地域の努力、貢献度を勘案することを含めて検討します。

【総合評価】

以上の評価項目から、地区公共交通協議会において、事業評価結果をもとに自己評価を行い、事業改善の方向性について確認します。

この自己評価結果を交通会議に報告することで、事業の維持・改善に取り組みます。

○交通空白地における支線路線を維持・改善するための基準・ルール



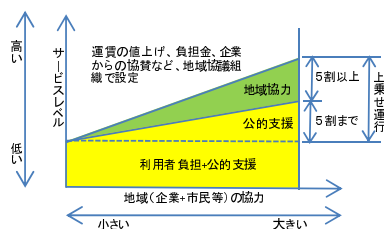
○維持基準

- ・収支率2割以上の事業は維持
- ・基準は、形原地区の実績をもとに設定(持続可能な交通を育てるために設定)

$$\text{収支率} = \frac{\text{運賃収入} + \text{地域協力}}{\text{運行経費}} \geq 2 \text{割以上}$$

○上乗せ運行・地域協力

- ・地域の協力(運行経費の一部を住民・企業が負担するなど)により、サービスレベルを維持、向上することができる仕組み。



資料：浜松市「浜松市総合交通計画 2010-2030」における「市が維持している支線路線を維持・改善するための基準・ルール」を参照し作成